

「松任梨」産地に新しい仲間(新規就農者)が増えた！

石川農林総合事務所 農業振興部



梨部会役員による出荷方法の説明



初収穫を喜ぶ新規就農者

県内有数の白山市の梨産地を支えるJA松任梨部会は、栽培歴30年以上のベテランで構成されています。しかし、近年、部会員の高齢化が進み、後継者がなかなか育たず、廃園が発生し問題となっていました。

このため、当事務所では、新たに梨栽培に取り組む新規就農者の発掘に取り組んできました。

具体的には、平成21年4月、県が農業の担い手を確保するために設置した(財)いしかわ農業人材機構と連携し、果樹経営を希望する人の情報を収集するとともに、果樹栽培に関心のある人には、JA松任の梨産地を紹介し、梨部会の役員と交流する機会を設けました。

その中で梨栽培を希望する人には、既に栽培をやめた人とマッチングをして梨園や防除機械等の確保を支援するとともに、JA松任梨部会への加入を推進しました。これらの取組の結果、平成23年1月に2の方が就農し、梨部会に加入しました。

就農後は、①できるだけ早く部会員になじみ、②実際の作業を通じて基本的な栽培技術を習得し、③来年度に向けて再生産可能な収益を確保することを目標に当事務所と部会役員が連携し支援しています。

栽培指導は、せん定・受粉・摘果・収穫等の生育ステージごとに個別指導を行いながら、講習会などの部会活動にも積極的に参加するよう声をかけています。

また、部会員から2人をトレーナーに選び、新規就農者がいつでも気軽に相談できる体制をつくり、さらに、平成23年4月から新たに月例勉強会を開催したところ、毎回多くの部会員(約20人)が出席し、既存部会員と新規就農者との気兼ねのない交流の場になっています。

就農した2人は今年度の出荷を終えて、梨栽培に手応えを感じています。

当事務所では、今後も産地と新規就農者の橋渡しや就農後の定着支援を行い、産地の活性化に繋がっていきたいと考えています。

問い合わせ先：石川農林総合事務所 農業振興部 (076-276-0371)